

簡易水道事業等の経過と今後の課題について

(1) 簡易水道事業の統合による収入減

平成18年2月の合併時には、旧自治体でいくつかの簡易水道事業を運営していましたが、平成26年3月の市水道事業創設に併せ、渋川、伊香保地区の簡易水道事業の統合を行いました。

また、料金体系の開きが大きかった小野上地区、赤城地区の簡易水道事業については、激変緩和措置を適用し、三年間をかけ順次料金を調整しつつ、平成29年3月に事業統合を行いました。

両地区簡易水道事業決算をみると、使用料などの料金収入はおよそ6割弱で、歳入合計におけるその他の多くは県や市一般会計からの補助金等で運営していました。

そのため、市水道事業へ統合したことにより、上記の補助金等は受けられなくなり、その分は市水道事業からの持ち出し分が増加することとなりました。

年度により前後しますが、5千～8千万の収入が減り、それがそのまま水道事業会計の持ち出しとなります。

(2) 簡易(小)水道組合の統合要望

市内には、市が運営する水道事業の給水を受けず独自に組合を設立して水道事業を運営している団体が6組合あります。

そのうちの2組合から市水道事業に統合したいとの申出があり現在統合に向け調整中です。

渋川地区	上ノ山小水道組合	
赤城地区	蟹谷戸簡易水道組合	
〃	見滝簡易水道組合	
〃	<u>見滝中央簡易水道組合</u>	
〃	<u>高北簡易水道組合</u>	
〃	北組小水道組合	(下線が協議中組合)

各組合を統合すると、既存の組合管路や配水施設の再整備の必要性があり、地区によっては、膨大な設備投資が想定されます。